

証券コード9049
平成28年5月31日

株主各位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 岡本光司

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月20日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成28年6月21日（火曜日）午前10時
 - 2 場 所 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地（四条通大宮西入ル）
アークホテル京都（3階 雅の間）
 - 3 目的事項
 - 報告事項 1. 第110期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keifuku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
 - ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keifuku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、個人消費や民間設備投資の回復に遅れが見られるものの、雇用環境の改善や原油価格の低下等もあって、緩やかな回復基調のうちに推移しました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、京福ブランドの源泉である「輸送の安全確保」と「高品質なサービスの提供」を最優先課題に、積極的な営業活動に取り組むなど、企業価値の向上に努めました。

京都地区では、国内外からの観光客の増加により、嵐山線や京都バス(株)の運輸収入や、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」の売上の増加により、賃貸収入が増収となりました。福井地区では、北陸新幹線金沢駅延伸により、東尋坊や永平寺などの観光地を訪れるお客様が増加したことから、バス事業の観光路線収入や貸切収入が好調に推移しました。また、「BOAT RACE (ボートレース) 三国」では、場外・場内舟券販売施設のリニューアル等により、賃貸収入が増収となりました。一方、費用面では、原油価格が大幅に下落したため、バスやタクシーの燃料費が大幅に削減されました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、12,186百万円(前期比577百万円、5.0%増)、営業利益は698百万円(前期比190百万円、37.6%増)となり、営業外損益を加減した経常利益は652百万円(前期比188百万円、40.6%増)となり、これに特別利益、特別損失を加減し、法人税等調整額などを加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は645百万円(前期比184百万円、40.1%増)となりました。

なお、嵐山線では、8年ぶりとなる新駅「撮影所前駅」(北野線帷子ノ辻駅～常盤駅間)を平成28年4月1日に開業したほか、京福バス(株)では、平成28年3月27日にJR福井駅西口広場バスターミナルが開業し、バスの乗り入れを開始しました。

次に、事業別の状況についてご報告いたします。

運 輸 業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、平成27年4月に普通運賃を改定したことに加え、国内外からの観光客の利用が通年にわたり堅調に推移したことから、運輸収入は増加しました。その一方で、嵐山本線天神川橋梁の耐震補強工事を実施するなど、「輸送の安全確保」に向けた計画的な投資を行いました。

鋼索線（叡山ケーブル）では、安全性の向上を図るため、冬季運休期間を利用して巻上装置更新工事および自動運転化工事を実施し、平成28年3月より新たな設備による運行を開始しました。

バス事業におきましては、京都バス(株)では、平成27年11月よりの全国交通系ICカードシステムの運用開始により利便性が向上するなか、京都市交通局とのさらなる連携による、平成28年3月よりの修学院・岩倉南部地区への均一運賃区間の拡大や市内中心部の一部バス停留所の共有化など、バスサービスの「シームレス化」による利用促進に努めました。

京福バス(株)では、北陸新幹線金沢駅延伸による福井県への観光客の増加に対応し、東尋坊や永平寺などを経由するバス路線のダイヤ改正を実施するなど、観光路線の輸送力の強化を行いました。また、グループのタクシー会社と連携し、バス路線を補完するデマンドタクシーの運行など、地域の皆様の利便性向上と輸送の効率化を推進しました。さらには、JR福井駅西口広場バスターミナルへのバスの乗り入れにともない、利便性の向上と需要の拡大のため、ダイヤや運行経路の見直しを行うと同時に、さらにわかりやすくバスをご利用いただくため、のりば案内表示やバス接近機器類の充実に取り組みました。

タクシー事業におきましては、福井市内に営業エリアを持つ2社の配車機能を集中させ、効率よく最適な配車に努めたほか、スマートフォンを利用したアプリ「全国タクシー配車」に加入し、お客様の利便性を高める環境を整えました。

この結果、運輸業営業収益は8,189百万円（前期比348百万円、4.4%増）となり、営業利益は248百万円（前期比171百万円、223.5%増）となりました。

不動産業

不動産分譲事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスが、福井市「古市（ふるいち）二丁目」分譲土地の完売に向けて積極的な販売活動を引き続き実施する一方で、良質な中古住宅のリフォーム販売にも取り組みました。

不動産賃貸事業におきましては、国内外の観光客増加により好調が続く「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、テナント各店舗や地元商店街などと連携し、各種イベントを開催したほか、海外で発行されたキャッシュカードやクレジットカードで現金の引き出しが可能なATMの設置をはじめ、国内のお客様だけでなく、海外からのお客様に対するさらなるサービスの向上に取り組みました。

「BOAT RACE（ボートレース）三国」では、17年ぶりのビッグレースとなる「第20回SGオーシャンカップ」が平成27年7月に開催され、多くのお客様に入場いただきました。また、初心者用特別観覧席「ROKU（ロク）」の新設や外向発売所「ディアボート三国」の増築による施設の充実をはじめ、インターネットを利用した舟券購入のための情報提供サイトを充実するなど、ファン獲得に向けた取り組みを実施しました。

この結果、不動産業営業収益は2,502百万円（前期比238百万円、10.5%増）となり、営業利益は364百万円（前期比25百万円、6.5%減）となりました。

レジャー・サービス業

飲食業におきましては、「八幡家（やわたや）」では、平成28年3月に、開業6周年記念イベントや「流れ橋（上津屋橋 [こうづやばし]）」の復旧キャンペーンを実施するなど、営業・販促活動に取り組みました。また、「崑福庵（きふくあん）金閣寺みち店」でも、特色ある季節メニューの開発・提供や、接客サービスの向上により、さらなる集客強化に努めました。

物販業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」内の直営店舗「RANDENバル」では、人気オンラインゲームとのコラボレーションイベントに参加し、オリジナルメニ

ューやグッズ販売により大幅な増収となりました。

越前松島水族館では、近隣の人気施設と連携したセット券を販売するとともに、福井県と関わりの深い、恐竜時代の生き物をテーマとした「Juratic Aquarium (ジュラチック アクアリウム)」などの展示を行い、ご家族連れのお客様の利用拡大に努めました。

三国観光ホテルでは、関東方面からのお客様が增加するなか、引き続き誘致活動に取り組むとともに、館内イベントを充実させ、近隣のお客様の日帰り利用の促進にも努めました。

この結果、レジヤ－・サービス業営業収益は、前年度に「京都ぎをん八咫 (やた) 博多店」ほかの事業を終了したこともあり、1,973百万円 (前期比136百万円、6.5%減) となりましたが、営業利益は83百万円 (前期比40百万円、91.9%増) と増益になりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外経済の減速や円高リスク、さらには国内需要の低下懸念など、当社を取り巻く経営環境も不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、京福グループの経営ビジョンである「沿線深耕」、沿線地域で住む人・働く人・学ぶ人・楽しむ人を増やしていくための地域ブランドの創出と発信、エリア屈指のなくてはならない交通事業への成長、住んでよかった・来てよかったと感じていただける沿線づくり、を推進することで、事業の拡大を図ってまいります。

嵐山線では、「撮影所前駅」開業によりJR山陰線（嵯峨野線）との結節効果を高め、利便性向上と利用促進を図る一方で、平成29年春の開業を目指した当社 西院駅と阪急電鉄 西院駅との結節改善・バリアフリー化工事は計画通り進捗しており、京都市西部エリアの玄関口としての役割強化と利用促進を図ってまいります。さらには、京福グループのブランドの源泉である「安全・安心」のための投資を計画的・継続的に行ってまいります。特に嵐山線では設備更新を継続するなかで、運転保安度の向上を図るとともに、よりフレキシブルな運行を実現するため、「PTC（列車運行管理システム）」や「CTC（列車集中制御装置）」の更新を行ってまいります。

京都バス(株)では、ICカードの利用が可能となり、京都市交通局との均一運賃化区間も拡大しています。今後も嵐電や京都市交通局との効率的な乗り継ぎなど連携強化を図り、お客様にとってわかりやすく利便性を高める「シームレス化」を推進し、シナジー効果の発揮を目指してまいります。

京福バス(株)では、JR福井駅西口広場バスターミナルへの乗り入れにより、新たな交通手段の提案や路線・ダイヤ見直しなど、公共交通としての役割をさらに強化してまいります。また、貸切バス受注やデマンドタクシー運行など、京福バス(株)を中心に、福井地区グループのバス・タクシー会社が一体となった効率的事業展開を進めてまいります。

「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、地域ブランド向上に直結する高価値・高品質な施設、さらに快適で便利にご利用いただける施設を目指して次なるリニューアル計画を策定してまいります。さらに、西院駅結節・バリアフリー化工事にあわせ、「新京福西院ビル（仮称）」を平成29年春の供用開始に向け建設を進めています。また、福井地区においては、「福井駅付近連続立体交差事業」の進捗にともなうえちぜん鉄道福井口駅周辺のグループ保有土地の有効的な活用計画を策定するなど、安定的な不動産収益を確保するための計画策定と投資を推進してまいります。

京福グループでは、中期経営計画を確実に推進しつつ、株主様、お客様、沿線の皆様、関係官庁等、当社グループを取り巻く人々との積極的な協働により、地域社会に貢献してまいりますので、株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の様況

設備資金などに充当するため、金融機関から所要の資金調達を行いました。

(4) 設備投資の様況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 鋼索線 巻上装置更新工事および自動運転化工事
- ② 嵐山線 天神川橋梁耐震補強工事
- ③ 嵐山線 軌道道床交換工事
- ④ 嵐山線 コンクリート枕木化工事
- ⑤ 嵐山線 踏切保安設備更新工事
- ⑥ 乗合・貸切バス車両購入
- ⑦ 京都バス(株) 交通系ICカード化対応工事
- ⑧ 京福バス(株) 新型バスロケーションシステム整備工事

2. 不動産業

ボートレース三国 場外・場内舟券販売施設リニューアル工事

(5) 財産および損益の様況の推移

区 分	第107期 平成24年度	第108期 平成25年度	第109期 平成26年度	第110期 (当連結会計年度) 平成27年度
営 業 収 益 (百万円)	11,364	11,622	11,609	12,186
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	334	389	460	645
1株当たり当期純利益 (円)	16.79	19.57	23.16	32.46
総 資 産 (百万円)	17,418	17,109	17,407	18,326
純 資 産 (百万円)	4,403	4,703	5,199	5,813

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業部門	主要な事業内容
運輸業	鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業
不動産業	不動産分譲事業、不動産賃貸事業
レジャー・サービス業	飲食業、物販業、ホテル業、水族館業、広告代理店業

(7) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

名称	所在地
京福電気鉄道株式会社	
本社	京都市中京区
鉄道部事務所	京都市中京区
福井事務所	福井県福井市
京都バス株式会社 本社	京都市右京区
京福バス株式会社 本社	福井県福井市
三国観光産業株式会社 本社	福井県坂井市

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	756 名	5 名
不動産業	35	△7
レジャー・サービス業	75	△2
全社（共通）	19	8
計	885	4

(注) 従業員数には、受入出向者を含んでおります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪電気鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を8,579千株（出資比率42.89%）保有しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪電気鉄道株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
京福バス株式会社	100	100.00	バス運送事業
京都バス株式会社	100	76.92	バス運送事業
三国観光産業株式会社	60	84.38	不動産賃貸、ホテル、水族館の各事業

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	1,953 百万円
シンジケートローン	910
株式会社日本政策投資銀行	737
株式会社みずほ銀行	651
株式会社福井銀行	596

(注) シンジケートローンの貸付人は㈱百十四銀行ほか8行であります。

2 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,000,000株（自己株式107,180株を含む）
 (3) 株主数 2,682名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
京阪電気鉄道株式会社	8,579 <small>千株</small>	43.12%
日本生命保険相互会社	933	4.69
日本駐車場開発株式会社	548	2.75
財務大臣	481	2.41
株式会社京三製作所	330	1.66
株式会社異商店	330	1.65
三井住友信託銀行株式会社	200	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	188	0.94
東京海上日動火災保険株式会社	174	0.87
吉田澄子	123	0.61

（注）持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 本 光 司	監査室長	京福バス㈱代表取締役社長
常務取締役	天 谷 幸 弘	管理部（グループ事業）担当	
常務取締役	水 田 潤 二	鉄道部・事業推進部担当	
取 締 役	増 田 寿 男	不動産事業部・管理部（グループ事業）担当、不動産事業部長委嘱	㈱京福コミュニティサービス代表取締役社長
取 締 役	長 尾 拓 昭	管理部（広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当、管理部長・監査室副室長委嘱	
取 締 役	天 野 嘉 一		日新電機㈱取締役会長 サンコール㈱社外取締役 公益社団法人京都工業会副会長
常勤監査役	木 村 靖 夫		
監 査 役	山 川 雄 二		公認会計士
監 査 役	市 田 龍		公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役天野嘉一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山川雄二、市田龍の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役天野嘉一、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山川雄二氏は、公認会計士の資格を、監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役天野嘉一氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
6. 当事業年度中における取締役の異動
- (1) 平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、上田成之助、西田寛、永野信一、玉村將の各氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会の決議により、取締役に天野嘉一氏が新たに就任いたしました。
7. 当事業年度中における監査役の異動
- (1) 平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、中田努氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会の決議により、監査役に木村靖夫氏が新たに就任いたしました。
8. 当事業年度末日後における取締役の異動
- 取締役天野嘉一氏は、平成28年4月9日逝去により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (1)	74 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	17 (7)
計	14	92

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。
3. 上記報酬額等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理したものを含んでおります。
4. 上記には、平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含んでおります。
5. 平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給を決議いたしました。なお、支給時期は当該取締役の退任時としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	天 野 嘉 一	就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、主に企業経営の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山 川 雄 二	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	市 田 龍	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役天野嘉一、社外監査役山川雄二、市田龍の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 30百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 上記金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である生産性向上設備投資促進税制の申請に係る確認業務も含んでおります。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、每期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目にもとづいて每期検討いたします。
1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
 2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
 1. 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 2. 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ③ 処分理由
 1. 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
 2. 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	3,428	流 動 負 債	6,334
現 金 及 び 預 金	1,740	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	48
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,253	短 期 借 入 金	3,502
販 売 土 地 及 び 建 物	59	1 年 以 内 償 還 社 債	245
商 品 及 び 製 品	25	リ ー ス 債 務	178
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	40	未 払 金	1,241
前 払 費 用	41	未 払 法 人 税 等	163
繰 延 税 金 資 産	109	未 払 消 費 税 等	44
そ の 他 の 流 動 資 産	170	賞 与 引 当 金	244
貸 倒 引 当 金	△12	そ の 他 の 流 動 負 債	664
固 定 資 産	14,894	固 定 負 債	6,178
有 形 固 定 資 産	14,259	社 債	157
建 物 及 び 構 築 物	8,319	長 期 借 入 金	3,792
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,330	リ ー ス 債 務	448
土 地	3,447	長 期 未 払 金	562
リ ー ス 資 産	602	繰 延 税 金 負 債	568
建 設 仮 勘 定	109	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	61
そ の 他	449	退 職 給 付 に 係 る 負 債	281
無 形 固 定 資 産	85	そ の 他 の 固 定 負 債	307
投 資 そ の 他 の 資 産	548	負 債 合 計	12,513
投 資 有 価 証 券	232		
そ の 他 の 投 資 等	317	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△1	株 主 資 本	5,199
繰 延 資 産	4	資 本 金	1,000
社 債 発 行 費	4	資 本 剰 余 金	282
		利 益 剰 余 金	3,933
		自 己 株 式	△16
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	38
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	38
		非 支 配 株 主 持 分	575
資 産 合 計	18,326	純 資 産 合 計	5,813
		負 債 純 資 産 合 計	18,326

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営 業 収 益		12,186
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,369	
販売費及び一般管理費	119	11,488
営 業 利 益		698
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6	
その他の収益	25	32
営 業 外 費 用		
支払利息	60	
その他の費用	17	78
経 常 利 益		652
特 別 利 益		
補助金収入	318	
移転補償金	174	
固定資産売却益	22	
投資有価証券売却益	0	515
特 別 損 失		
固定資産除却損	140	
移転補償金	20	
投資有価証券評価損	10	
減損損	8	178
税金等調整前当期純利益		989
法人税、住民税及び事業税	233	
法人税等調整額	66	299
当 期 純 利 益		689
非支配株主に帰属する当期純利益		43
親会社株主に帰属する当期純利益		645

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 1,000	百万円 270	百万円 3,327	百万円 △15	百万円 4,582
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△39		△39
親会社株主に帰属する当期純利益			645		645
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	11	606	△0	616
当 期 末 残 高	1,000	282	3,933	△16	5,199

	その他の包括利益累計額		非 支 配 株 主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	百万円 69	百万円 69	百万円 547	百万円 5,199
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△39
親会社株主に帰属する当期純利益				645
自 己 株 式 の 取 得				△0
連結子会社株式の取得による持分の増減				11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30	△30	28	△1
当 期 変 動 額 合 計	△30	△30	28	614
当 期 末 残 高	38	38	575	5,813

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 義則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
鉄	軌	道	事	業		
営		業	収	益	1,428	
営		業	損	費	1,508	
兼		業	収	業		79
営		業	収	益	1,298	
営		業	業	費	974	
全	事	業	営	業		324
営	業	外	業	利		244
受	取	利	息	及	び	配
そ	の	他	の	の	収	当
営	業	外	外	の	収	金
支		払	利			益
そ	の	他	の	費	25	
経		常	利		5	31
特	別	利	利		53	
移	転	補	償		16	205
国	庫	補	金		174	
固	定	資	産	売	143	
工	事	負	担	金	19	
投	資	有	価	証	4	
特	別	損	損	却	0	342
固	定	資	産	除		
関	係	会	社	貸	132	
減		損	引	当	8	
投	資	有	価	証	6	
税	引	前	当	期	2	
法	人	税、	住	民	税	及
人	人	税	等	調	整	事
当	期	純	利		26	397
					24	51
						345

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	繰越利益 剰 余 金	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	1,000	270	270	46	1,136	—	600	1,783
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△39	△39
当 期 純 利 益							345	345
固定資産圧縮積立金の積立					117		△117	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△49		49	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						76	△76	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	68	76	161	305
当 期 末 残 高	1,000	270	270	46	1,204	76	761	2,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△15	3,038	48	48	3,087
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△39			△39
当 期 純 利 益		345			345
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△24	△24	△24
当 期 変 動 額 合 計	△0	304	△24	△24	280
当 期 末 残 高	△16	3,343	24	24	3,367

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平岡義則 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田康弘 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	木村靖夫	Ⓔ
監査役(社外監査役)	山川雄二	Ⓔ
監査役(社外監査役)	市田龍	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開および経営体質の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 2円 総額 39,785,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月22日

第2号議案 取締役6名選任の件

平成27年6月18日開催の当社定時株主総会において選任いただいた取締役6名のうち、1名は任期途中で退任し、他の取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(候補者番号) 氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
(1) おかもとみつじ 岡本光司 昭和30年10月9日	昭和54年4月 京阪電気鉄道㈱入社 平成18年7月 同社事業統括室部長 平成19年7月 当社事業本部鉄道部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年3月 当社代表取締役専務取締役 平成27年6月 当社代表取締役社長（現在） (担当) 監査室長	5,000株
(2) あまやさちひろ 天谷幸弘 昭和32年8月20日	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現在） (担当) 管理部（グループ事業）担当 (重要な兼職の状況) 京福バス㈱代表取締役社長	5,000株
(3) みずたじゅんじ 水田潤二 昭和31年7月11日	昭和55年4月 京阪電気鉄道㈱入社 平成17年7月 同社中之島新線建設部部长 平成20年12月 当社事業本部鉄道部部长 平成21年6月 当社取締役、事業本部鉄道部部长 平成25年4月 当社鉄道部長 平成27年6月 当社常務取締役（現在） (担当) 鉄道部・事業推進部担当	5,000株

(候補者番号) 氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
(4) ます だ ひさ お 増 田 寿 男 昭和37年 3月12日	昭和60年 4月 当社入社 平成21年 6月 当社取締役（現在）、事業本部事業企画部部长 平成25年 4月 当社不動産事業部部长（現在） (担当) 不動産事業部・管理部(グループ事業) 担当 (重要な兼職の状況) ㈱京福コミュニティサービス代表取締役社長	5,000株
(5) なが お ひろ あき 長 尾 拡 昭 昭和39年 3月16日	昭和63年 4月 当社入社 平成23年 6月 当社取締役（現在）、管理本部長 平成25年 4月 当社管理部部长（現在） 平成26年 7月 当社監査室副室長（現在） (担当) 管理部（広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当	5,000株
(6)※ きつ かわ な な 吉 川 奈 奈 昭和45年 7月 7日	平成 7年 4月 東京地方裁判所判事補任官 平成17年 4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年 3月 判事退官 平成18年 4月 福井弁護士会弁護士登録（現在） 杉原・きつかわ法律事務所執務（現在） (重要な兼職の状況) 杉原・きつかわ法律事務所弁護士 株式会社福井銀行社外取締役	— 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉川奈奈氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉川奈奈氏の選任が承認可決された場合は、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- ①社外取締役候補者とした理由
- 吉川奈奈氏は、法曹界における長年の経験を有し、弁護士として企業法務に精通しており、その高い専門性と豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②社外取締役候補者との責任限定契約
- 吉川奈奈氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
5. ※印は新任の候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役市田龍氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いちだりょう 市田龍 昭和27年4月2日	昭和56年10月 太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人） 入所 昭和60年3月 公認会計士登録（現在） 平成14年7月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人） 代表社員（現 シニアパートナー） 平成16年12月 税理士登録（現在） 平成19年9月 新日本有限責任監査法人 西日本ブロック長兼大阪 事務所長 平成25年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成26年6月 当社監査役（現在）	— 株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 市田龍氏は、社外監査役候補者であります。
3. 市田龍氏は、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であり、同氏の再任が承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項
- ①社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由
市田龍氏は、公認会計士および税理士としての企業会計に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および職見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②社外監査役候補者との責任限定契約
当社は市田龍氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
- ③社外監査役就任期間
市田龍氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以上

第110回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会 場** 京都市中京区壬生賀陽御所町 1 番地
(四条通大宮西入ル)
アークホテル京都 (3階 雅の間)
- 交 通** <京福電車> 四条大宮駅下車
<阪急電車> 大宮駅下車
(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

